

秦野市介護認定支援システム標準化に係る
情報提供依頼（RFI）
実施要領

令和8年6月
神奈川県秦野市
福祉部高齢介護課

1 情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」の施行に伴い、介護認定支援システムについて、標準準拠システムへ移行を行うべく各種準備を進めています。（介護認定支援システム以外の介護保険システムについては標準化を完了しています。）

本件については、今後の検討をより円滑に進めるとともに、業者選定や移行方策、スケジュール等を検討する際の参考資料とするため、各事業者様の本市に対するシステム提供の可否や提案の意思、対応方針等に関する情報提供依頼（RFI）を実施するものです。

2 情報提供依頼の前提事項

下記の内容を前提事項とし、考慮したうえで情報提供をお願いします。

(1) 移行スケジュール

令和9年3月末の移行完了に向けたスケジュールを確保すること。

(2) 利用期間

稼働から最低5年間の利用とし、利用期間中に継続して運用・保守業務を提供できること。

(3) 導入実績

本市同等以上の人口規模（16万人以上）の自治体にて、標準化対象業務に係る該当システムを導入・保守サポートをしていること。

(4) 移行方式

移行方式はシフト&リフトとし、原則ガバメントクラウド上に当該システムを構築し、ガバメントクラウド環境はAmazon Web Service（AWS）を使用すること。

(5) 現行システムの概要

パッケージ名 MCWEL介護保険認定システム

保守事業者 株式会社ツー・ワン

(6) ライセンス数

10台を予定している。

(7) 連携システム

現在介護保険システムとして、株式会社日立システムズの「ADWORLD」を使用。なお、介護保険システムは標準化を完了しており、ガバメントクラウド環境はAWSを使用している。

(8) 認定審査会の業務規模

開催件数 180件/年 認定者数 6,000人/年

新システム稼働後の数値の増加を見込んだ上で能力に十分なゆとりを持った、稼働から5年間動作に支障をきたさないシステムであること。

(9) 新システムの基本要件

新システムは認定審査会の業務全体を処理できるトータルシステムであること。

システム機能の詳細は、厚生労働省策定の最新の「介護保険システム標準仕様書」に記載されるシステムの仕様を前提とする。

3 情報提供依頼のスケジュール

情報提供依頼に係るスケジュールは、次のとおりです。

(1) 質問票提出期限

令和8年6月15日（月）午後5時まで

(2) 質問事項への回答期日

令和8年6月17日（水）

(3) 回答票提出期限

令和8年6月22日（月）午後5時まで

4 情報提供を依頼する内容

本件は、介護認定支援システムについて情報提供を依頼するものになります。

(1) 回答様式

「回答票（様式1）」に記載してください。

(2) 提出方法

(1)の回答票を「7 担当・問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に送付してください。

▶件名：「【事業者名】情報提供依頼への回答」

▶添付ファイル：回答票

5 情報提供依頼に関する質問

情報提供依頼に係る質問は、次により行ってください。

(1) 質問様式

「質問票（様式2）」記載してください。

(2) 提出方法

(1)の質問票を「7 担当・問い合わせ先」記載のメールアドレス宛に送付してください。

▶件名：「【事業者名】情報提供依頼質問票の送付」

▶添付ファイル：質問票

6 留意事項

- (1) 本件は、介護認定支援システムの標準化対応について広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達・契約を保証するものではありません。
- (2) 情報提供に係る一切の費用は、事業者様のご負担となります。
- (3) 情報提供を受けた資料等は、原則返却いたしません。
- (4) 情報提供いただいた内容は、本件のみに利用し、許可なく第三者への提供または閲覧は行いません。
- (5) 情報提供いただいた内容に関して、必要に応じて後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。

7 問い合わせ先

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

秦野市役所 福祉部 高齢介護課 介護保険担当

T E L : 0463-82-9616

メール : kourei@city.hadano.kanagawa.jp